

相模原市教育委員会 会計年度任用短時間勤務職員  
(相模原市埋蔵文化財調査員)募 集 要 項

1 募集人員  
若干名

2 業務内容

- (1) 埋蔵文化財の調査に関すること
- (2) 開発事業との調整に係る補助事務に関すること
- (3) その他文化財保護事務に関すること

3 応募資格

普通自動車運転免許証を有する人で、考古学に関して豊富な知識と経験を有し、かつ考古資料等の調査研究、文化財保護に理解と関心を持つ人のうち、次の(1)～(3)のいずれかに該当する人

- (1) 大学の考古学の専門課程を修了し、学芸員の資格を有する人
- (2) 大学の考古学の専門課程を修了し、発掘経験を有する人
- (3) 考古学に関する専門的知識を有し、埋蔵文化財にかかる発掘調査及び出土品整理作業の経験を有する人(報告書の作成経験有れば尚可)

4 勤務場所

相模原市教育委員会文化財保護課、市内調査箇所(公用車運転による)

5 勤務日等

- (1) 勤務日 1週間のうち4日(原則土・日・祝日休み)
- (2) 勤務時間 1週31時間(1日7時間45分)
- (3) 始業及び終業時刻 午前8時30分～午後5時15分  
ただし、始業及び終業時刻を変更する場合があります。
- (4) 休憩時間 60分(正午～午後1時)
- (5) 休暇等 任用開始日により有給年次休暇、有給特別休暇、無給特別休暇があります。

6 報酬等

月額195,700円

\*健康保険・厚生年金・雇用保険の加入があります。

\*交通費及び期末手当等は当市の規定により支給します。

\*本市の会計年度任用職員(埋蔵文化財調査員)の勤務経験がある場合は、報酬額が加算される場合があります。

\*報酬額や期末手当の支給月数については、例規改正により変更される場合があります。

7 任用期間

令和6年4月1日以降から令和7年3月31日まで。

\*人事評価の結果が良好である場合、4回まで再度任用されることがあります。

8 選考方法

(1) 第一次選考

書類による選考を行います。

- ① 会計年度任用短時間勤務職員選考申込書(上半身の写真貼付)

- ② 発掘調査履歴及び報告書等執筆歴（指定用紙有）  
\*但し、同じ内容であれば指定用紙でなくても可。

- ③ 作文（指定用紙有）

「これまでに経験した発掘調査」を課題に指定用紙又は市販の原稿用紙に600～800字程度で書いてください。自筆で記入してください。

(2) 第二次選考

面接による選考を行います。

詳細については、第一次選考合格者の方へ通知します。なお、普通自動車運転免許証（第一種）等、資格を証するものを面接時に提示していただきます。

9 合否通知

第一次選考、第二次選考とも郵送により応募者全員に通知します。（電話による問合せには応じられません。）

10 申込方法

この募集要項に従って、選考申込書、発掘調査履歴、報告書等執筆歴及び作文を相模原市教育委員会 文化財保護課へ持参するか郵送してください。

- (1) 受付時間は、土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時まで  
（但し、正午から午後1時を除く。）  
(2) 応募書類は返却いたしませんのでご了承ください。

11 その他

この選考において教育委員会が収集する個人情報、選考及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切いたしません。但し、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

12 問合せ先

相模原市教育委員会 教育局 生涯学習部 文化財保護課

郵送先：〒252 - 5277 相模原市中央区中央2丁目11番15号

電 話：042 - 769 - 8371（直通）

042 - 754 - 1111（代表）内線 5222